

広島市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画中間見直しの主な改定内容（案）

現行計画	中間見直し	主な改定内容	頁
<b>第1章 計画策定の基本的事項</b> 1 計画の趣旨	<b>第1章 計画策定の基本的事項</b> 1 計画改定の趣旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の動き、持続可能な開発目標（SDGs）などを踏まえ、前期計画期間における取組の検証を行い、改定を行う旨の記述を追加</li> </ul>	1
2 計画の位置付け	2 計画の位置付け	<ul style="list-style-type: none"> <li>本計画の中に食品ロス削減推進計画を位置付ける旨の記述を追加し、関連計画等との関係図に「食品ロス削減推進計画」及び「広島市災害廃棄物処理計画」等を追加</li> </ul>	2
	<b>持続可能な開発目標（SDGs）</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「持続可能な開発目標（SDGs）」の概要、本計画の施策に関連付けを行うこと及び関連するSDGsを記載</li> </ul>	3
<b>第2章 ごみ処理の現状と課題</b> 1 現在のごみ処理体制 (1) ごみ区分 ア 家庭ごみ イ 事業ごみ ウ 都市美化ごみ (2) ごみ処理の流れ (3) ごみ処理施設等の概要 ア 焼却施設 イ その他の中間処理施設等 ウ 最終処分場	<b>第2章 ごみ処理の現状と課題</b> 1 現在のごみ処理体制 (1) ごみ区分 ア 家庭ごみ イ 事業ごみ ウ 都市美化ごみ (2) ごみ処理の流れ (3) ごみ処理施設等の概要 ア 焼却施設 イ その他の中間処理施設等 ウ 最終処分場	<ul style="list-style-type: none"> <li>「(1) ごみ区分」の「イ 事業ごみ」に「プラスチックごみ」の区分を追加</li> <li>「(2) ごみ処理の流れ」のフロー図の事業ごみの区分に「プラスチックごみ」を追加し、焼却灰の最終処分場として「出島処分場」を追加。また、安佐北工場、焼却灰セメント原料化及び産業廃棄物受け入れに関する記述を削除</li> <li>「(3) ごみ処理施設等の概要」の「ア 焼却施設」に南工場建替えに関する記述を追加し、「焼却施設の概要」の表の安佐北工場について稼働停止中である旨を記載</li> <li>「ウ 最終処分場」の玖谷埋立地の受入れ終了予定時期を「平成31年度末」から「令和4年度初頭」に修正</li> </ul>	5 6 7 9
2 ごみ排出・処理等の状況 (1) ごみ排出・処理実績 (2) ごみ排出の状況 ア ごみ排出量の長期的推移 イ 1人1日当たりのごみ排出量 ウ 家庭ごみ排出量の推移 (3) ごみ処理量の推移 (4) 可燃ごみの組成	2 ごみ排出・処理等の状況 (1) ごみ排出・処理実績 (2) ごみ排出の状況 ア ごみ排出量の長期的推移 イ 1人1日当たりのごみ排出量 ウ 家庭ごみ排出量の推移 (3) ごみ処理量の推移 (4) 可燃ごみの組成	<ul style="list-style-type: none"> <li>「(1) ごみ排出・処理実績」の図に令和元年度の実績を追加</li> <li>「(2) ごみ排出の状況」から「(6) ごみ焼却発電量の推移」までの各項目の記述内容を令和元年度時点での状況に修正し、各グラフを更新</li> </ul>	10 11 18

現行計画	中間見直し	主な改定内容	頁
ア 家庭系可燃ごみの組成 イ 事業系可燃ごみの組成 (5) ごみ処理費の推移 (6) ごみ焼却発電量の推移	ア 家庭系可燃ごみの組成 イ 事業系可燃ごみの組成 (5) ごみ処理費の推移 (6) ごみ焼却発電量の推移		
3 将来予測 (1) 人口の将来予測 (2) ごみ排出量の将来推計	3 将来予測 (1) 人口の将来予測 (2) ごみ排出量の将来推計	<ul style="list-style-type: none"> <li>「(1) 人口の将来予測」の記述及びグラフを新たな人口推計に基づき修正</li> <li>「(2) ごみ排出量の将来推計」において、新たな人口推計によりごみ量を推計し、記述及びグラフを新たな推計値に基づき修正</li> </ul>	19  20
	4 社会情勢の変化に伴う課題等への対応 (1) 食品ロスについて (2) プラスチックごみについて (3) 高齢化社会の進展について (4) 市民の意識、ライフスタイルの変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな項目として追加</li> </ul>	21 } 22
4 現状を踏まえた課題の整理 (1) ごみの減量とリサイクルについて ア ごみ排出・処理全般 イ 家庭ごみ ウ 事業ごみ (2) ごみ処理体制について ア 焼却施設の整備等 イ 最終処分場の整備等 ウ その他施設の整備等 エ 大規模災害に備えたごみ処理体制 オ ごみの広域処理体制 (3) 分別区分・収集運搬体制について ア 分別区分等 イ 収集運搬体制等 (4) ごみ処理コストについて (5) まちの美化について	5 現状を踏まえた課題の整理 (1) ごみの減量とリサイクルについて (2) ごみ処理体制について ア 焼却施設の整備等 イ 最終処分場の整備等 ウ その他施設の整備等 エ 大規模災害に備えたごみ処理体制 オ ごみの広域処理体制 (3) 分別区分・収集運搬体制について ア 分別区分等 イ 収集運搬体制等 (4) ごみ処理コストについて (5) まちの美化について	<ul style="list-style-type: none"> <li>「(1) ごみの減量とリサイクルについて」に「食品ロス」及び「プラスチックごみ」の削減に関する記述を追加するとともに、各項目がごみ排出・処理全般に係るものであるため、項目立てを削除</li> <li>「(2) ごみ処理体制について」に「南工場の建替え」に関する記述を追加し、「植木せん定枝リサイクルセンターのあり方検討」に関する項目を削除</li> <li>「(3) 分別区分・収集運搬体制について」の「家庭系『可燃ごみ』の排出袋にポリ袋を追加」の項目を削除 また、「大型ごみ受入体制の改善」、「資源ごみ持ち去りの防止」、「高齢者等に対するごみ出し支援」に関する項目を追加</li> </ul>	23  23 } 24  24 } 25

現行計画	中間見直し	主な改定内容	頁
<b>第3章 基本理念・基本方針</b>	<b>第3章 基本理念・基本方針</b>		26
1 基本理念『ゼロエミッションシティ広島の実現』	1 基本理念『ゼロエミッションシティ広島の実現』		
2 基本方針	2 基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>各基本方針の記述の下に「関連するSDGs」のアイコンを掲載</li> </ul>	26
(1) 市民・事業者・行政が一体となったごみの減量とリサイクルの推進 (2) 安定的なごみ処理体制の確保 (3) 分別区分・収集運搬体制の再構築 (4) コストの削減 (5) ごみのないきれいなまちづくりの推進	(1) 市民・事業者・行政が一体となったごみの減量とリサイクルの推進 (2) 安定的なごみ処理体制の確保 (3) 分別区分・収集運搬体制の再構築 (4) コストの削減 (5) ごみのないきれいなまちづくりの推進		27
3 市民・事業者・行政の役割	3 市民・事業者・行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>記述内容を、「市民」、「事業者」、「行政」の各主体による連携・協働した取組により効率的で安定したごみ処理体制を維持することができる旨の内容に修正</li> <li>「(3) 行政の役割」に、効率的で安定した収集運搬体制を維持するため、民間事業者などとの連携強化等を図る旨の記述を追加</li> </ul>	28
(1) 市民の役割 (2) 事業者の役割 (3) 行政（市）の役割	(1) 市民の役割 (2) 事業者の役割 (3) 行政（市）の役割		28
<b>第4章 計画期間と減量目標</b>	<b>第4章 計画期間と減量目標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度に改定を行った旨を記述し、「計画期間と目標年度」の図の計画の改定を示す丸印の位置を令和2年度の位置に修正</li> </ul>	29
1 計画期間と目標年度	1 計画期間と目標年度		
	<b>2 前期の目標達成状況</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな項目として追加</li> </ul>	30
	(1) 排出量 (2) 焼却量 (3) 埋立量		34
2 新たな減量目標の設定	<b>3 目標の設定、減量目標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「2 新たな減量目標の設定」の項目名を「3 目標の設定、減量目標」に変更</li> <li>「(1) 前計画の目標達成状況」、「(2) 目標の見直し」の項目を削除、「(1) 目標の設定について」を追加し、現状を踏まえ、目標値の変更は行わない旨を記述</li> </ul>	35
(1) 前計画の目標達成状況 (2) 目標の見直し (3) 新たな減量目標	(1) 目標の設定について (2) 減量目標		35
① 排出量（1人1日当たりのごみ排出量） ② 焼却量 ③ 埋立量	① 排出量（1人1日当たりのごみ排出量） ② 焼却量 ③ 埋立量	<ul style="list-style-type: none"> <li>「(3) 新たな減量目標」の項目名を「(2) 減量目標」に変更</li> </ul>	36
		<ul style="list-style-type: none"> <li>各減量目標のグラフにおける中間目標年度の数値を実績値に修正</li> </ul>	36
			39

現行計画	中間見直し	主な改定内容	頁
3 減量目標によるごみ排出量等の見直し	4 減量目標によるごみ排出量等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ごみ排出量等の見直し」のグラフを令和元年度までの実績値及び新たな見通しの数値に修正</li> </ul>	40
<b>第5章 行動計画</b> 1 施策展開 (1) 市民・事業者・行政が一体となったごみの減量とリサイクルの推進 ア ごみの発生・排出抑制 (ア) 家庭ごみ対策 (イ) 事業ごみ対策 (イ) 国等への働きかけ (オ) 広報による啓発の推進 イ 焼却量の削減 (ア) 家庭ごみ対策 (イ) 事業ごみ対策 ウ 埋立量の削減 (ア) 家庭ごみ対策 (イ) 事業ごみ対策 (ウ) 焼却灰対策 エ その他の取組 【家庭ごみの有料化について】 (2) 安定的なごみ処理体制の確保 ア 焼却施設の整備等 イ 最終処分場の整備等 ウ その他施設の整備等 エ 大規模災害に備えたごみ処理体制の構築 オ ごみの広域処理体制の構築 (3) 分別区分・収集運搬体制の再構築 ア 分別区分等の見直し イ 収集運搬体制の再構築 (4) コストの削減 (5) ごみのないきれいなまちづくりの推進	<b>第5章 行動計画</b> 1 施策体系 2 施策展開 (1) 市民・事業者・行政が一体となったごみの減量とリサイクルの推進 ア 家庭ごみ対策 イ 事業ごみ対策 ウ 食品ロス削減 エ 国等への働きかけ オ その他の取組 【家庭ごみの有料化について】 (2) 安定的なごみ処理体制の確保 ア 焼却施設の整備等 イ 最終処分場の整備等 ウ その他施設の整備等 エ 大規模災害に備えたごみ処理体制の構築 オ ごみの広域処理体制の構築 (3) 分別区分・収集運搬体制の再構築 ア 分別区分等の見直し イ 収集運搬体制の再構築 ウ 資源ごみ持ち去りの防止 エ ごみ出し支援の推進 (4) コストの削減 (5) ごみのないきれいなまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>「1 施策体系」の項目を追加し、体系図を掲載</li> <li>「2 施策展開」の基本方針ごとの各項目の下に「関連するSDGs」のアイコンを掲載</li> <li>「(1) 市民・事業者・行政が一体となったごみの減量とリサイクルの推進」の項目立てを修正し、「食品ロス削減」についての項目を追加</li> <li>施策について、「再掲」として重複しての掲載をなくし、一連の取組として実施している施策を統合するなどして整理</li> <li>各施策を「行政の取組」として記載し、その下に「市民の取組」、「事業者の取組」を記載</li> <li>新規施策を追加、終了した施策を削除            &lt;新規施策&gt;            ○大型ごみのリユース・リサイクル方策の検討 43            ○ペットボトル等のリサイクル率向上 44            ○大型ごみの自己搬入における休日開場の実施とよる交通渋滞の発生抑制 54            ○資源ごみの持ち去り行為防止対策の実施 55            ○福祉部局と連携したごみ出し支援の検討 55            ○河川・海岸等におけるプラスチックごみの清掃・回収 57            &lt;終了した施策&gt;            ○レジ袋の無料配布中止の拡大            ○学校給食牛乳パックのリサイクルの促進            ○一般廃棄物と併せて市最終処分場で処理している産業廃棄物（廃プラスチック）の受入停止            ○事業系廃プラスチックの焼却化による熱回収・高効率発電の実施            ○焼却灰のセメント原料化の継続実施</li> </ul>	41 42 43 44 54 55 55 57

現行計画	中間見直し	主な改定内容	頁
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○南工場の大規模改修工事</li> <li>○3工場体制への移行</li> <li>○8・20豪雨災害に伴い発生した災害廃棄物の処理</li> <li>○家庭系「可燃ごみ」の排出袋に透明又は半透明のポリ袋を追加</li> <li>○老朽化した安佐北工場の稼働停止（3工場体制への移行）による焼却コストの削減</li> <li>○美化推進区域内の灰皿、ごみ箱の集約</li> <li>・ 「家庭ごみの有料化について」の記載内容に、新型コロナウイルス感染症拡大がごみ排出量に大きな影響を及ぼしている状況について、有料化を検討する上で、注視していく必要がある旨の記載を追加</li> </ul>	49
<p>2 計画の進行管理</p> <p>(1) 計画の進行管理における基本的な考え方</p> <p>(2) 毎年度の進行管理</p> <p>(3) 中間目標年度における計画の改定</p>	<p>2 計画の進行管理</p> <p>(1) 計画の進行管理における基本的な考え方</p> <p>(2) 毎年度の進行管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「(3) 中間目標年度における計画の改定」の項目を削除</li> </ul>	59
<p><b>巻末資料</b></p> <p>資料1 広島市廃棄物処理事業審議会（本計画の内容の審議体制）</p> <p>資料2 年表（本市のごみ処理行政のあゆみ）</p>	<p><b>巻末資料</b></p> <p>資料1 広島市廃棄物処理事業審議会（本計画の内容の審議体制）</p> <p>資料2 年表（本市のごみ処理行政のあゆみ）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員名簿を令和2年11月現在に更新</li> <li>・ 年表に平成27年度以降の内容を追加</li> </ul>	60 61